

2025年度（令和7年度）事業計画

2025年4月1日～2026年3月31日

1. 基本方針

「一般社団法人埼玉県知的障害児者生活サポート協会」として、今年度は13年目となるが、その間に生活サポート総合補償制度は、知的障害児者とその家族の安心安全な生活を守る手立てとして、なくてはならないものになってきております。

2024年1月30日に定款の一部「目的」の変更を行い、会員範囲が「知的障害児者」並びに「発達障害児者」に拡大され、2024年度からは、「生活サポート総合補償制度」がさらに多くの方にご利用いただけるようになりました。

今年度は制度の一部改定が図られ、新たに2つのプランが創設されました。

このため、2025年度はこの制度がより強固なものになるとともに、会員数1万名に迫る9,800名を目標に会員拡大に努めてまいります。具体的には株式会社ジェイアイシーと連携し、未加入先へのDM送付及び説明会実施並びにホームページの活用を推進してまいります。

また、引き続き、埼玉県手をつなぐ育成会と埼玉県発達障害福祉協会が強固な協力体制を保ち、健全な運営に努めてまいります。

2. 事業

- (1) 日常生活に関わる相談支援
- (2) 就労に関わる相談支援
- (3) 権利擁護に関わる相談支援
- (4) その他法人の目的を達成する為に必要な事業

①助成金交付事業

助成金交付規程に基づき、1支部上限100,000円として上記事業に関する研修会及び講演会等を実施する支部に対し助成を行う。

②研修事業

研修会の開催 年1回（支部長会時）

研修会の時期 2025年12月頃を予定

③啓発事業

(ア) 会報発行 年1回（1月発行）

(イ) パンフレット（2025年度版）作成・配布

(ウ) 埼玉県知的障害児者生活サポート協会の会員拡大
特別支援学校・事業所等説明会・ホームページ活用

④相談窓口

事務局にて電話対応

⑤新規事業開発に向けての調査研究

個人会員も参加しやすい事業の調査研究を進める。

3. 会議開催

- (1) 理事会 年2回開催 5月、3月 その他適宜開催
- (2) 総会 年1回開催 6月
- (3) 支部長会 年1回開催 12月頃を予定